

2024 年 7 月 吉日
北伊勢上野信用金庫

手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組みについて

平素は、北伊勢上野信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

2021 年 6 月に政府から公表された「成長戦略実行計画」を踏まえ、金融業界では 2026 年度末までに手形・小切手の全面的な電子化を目指しております。

これを踏まえ、北伊勢上野信用金庫では手形・小切手の電子化に向けた取組みとして、下記の取扱いを開始いたします。

今後とも更なるサービス向上に努めてまいりますので、引き続きご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 当座預金払戻請求書取扱開始日・新規口座開設停止日

2024 年 10 月 1 日（火）

2. 払戻請求書による当座勘定からの払戻しの取扱開始

当座勘定からの払戻しについては、お取引店の店頭で当金庫所定の「払戻請求書へ記名・押印」および「当座預金入金帳等口座番号を確認できる書類の提示」をいただくことにより、当座勘定からの払戻しが可能となります。

3. 当座預金の新規口座開設停止

当座預金の新規口座開設を停止いたします。

新規に事業性資金の管理口座の開設をご希望されるお客さまは「普通預金」または「決済用普通預金」をご利用ください。

4. 電子的な決済方法への移行推奨

手形・小切手に代わる電子的な決済手段として「WEB-FB サービス」「でんさいネットサービス」を推奨しております。是非ともご検討いただけますようお願い申し上げます。

以 上

※本件のお問い合わせ先 事務部：059-354-9984